

被災者の要望にこたえた金融支援を 佐々木議員

佐々木憲昭議員は、衆院財務金融委員会にて8日、金融機能強化法改正案について質問しました。

法案は、国（預金保険機構）が資本参加し、東日本震災で被災した個人・企業に対する金融機関の債権放棄や新規融資をすすめるのがねらいです。



佐々木氏は、被災者支援のために地方銀行や信金・信組に対する資本増強は求められているが震災後も何千億円もの黒字を見込んでいる大手銀行には全く必要ないと指摘しました。これにたいし、日見金融担当大臣は、「震災の影響などを審査のうえ個別・具体的に判断する」とのべ体力のある大手銀行は実際には対象にならないとの考えを示しました。さらに佐々木氏は、「資本増強は体力はついたが、被災者のために役に立たないのでは意味がない」と指摘し、国が資本参加した金融機関が返済猶予や債権放棄、新規マネー供給などをすすめるよう求めました。東副大臣は、「貸し付け条件変更新規の信用供与などを金融機関が

『経営強化計画』に記載することも考えられる。金融庁は同計画策定の過程で、復興に資する方策についてもよく議論する」と答えました。佐々木氏はまた、同法案が「二重ローン解消のための一歩だ」と指摘し、そのうえで同問題の解決のためには、より大きな救済の枠組みを速やかにつくる必要があると主張しました。自見大臣は「菅総理からも知恵を出すよう指示があった。政府全体の問題として大至急取り組む」と答えました。提案された法案は、全会一致で可決されました。

取調べの可視化求める 井上議員

井上さとし議員は7日、参院法務委員会にて、違法・不当な取り調べを抑止するため、全過程の可視化と証拠の全面開示を求めました。

井上氏は、警察の取り調べにおける暴行や証言強要事件が大阪、福岡、埼玉で相次ぎ、自殺まで起きていることを指摘。取り調べの適正化のために2008年から各警察署に配置された監督官により、これらの事件の取り調べで「体への接触」や「尊厳を著しく害する言動」などの監督対象行為は認められたのかとただしました。

8000件のうち、監督対象行為とされたのはわずか30件、0.0018%で、監督官の視認時間も「（平均）1、2分」程度しかないことを明らかにしました。井上氏は「身内による監督では暴行や脅迫的取り調べはなくせないことを示している。取り調べ過程の可視化に踏み切るべきだ」と主張しました。

さらに井上氏は、最高裁が鑑定を命じるまで警察と検察が一体となつて証拠品の紛失事実を隠していた2年の大阪府平野区マンション母子殺害事件などを例に、警察の不当な捜査を許してきた検察の責任も大きいと指摘。「原則としてすべての証拠が開示される制度を導入すべきだ」と主張しました。

江田五月法相は「具体的事件の詳細は差し控える」としながらも、「指摘があれば（証拠は）出さなければならぬ」と述べました。



警察庁の栗生審議官は「視認はしたが、発見できなかつた」と答弁。さらに、全国の年間取り調べ件数は167万

浜岡原発の永久停止・廃炉を求める静岡県大集会

日時—7月23日（土）午前11時から

会場—静岡市「駿府公園・東御門前広場」（JR静岡駅徒歩10分）

◆「浜岡原発の永久停止・廃炉を求める静岡県大集会」よびかけ人

阿部浩基（弁護士） / 伊藤通玄（静岡大学名誉教授・地球科学）

小野ゆう子（県宗教者平和懇談会） / 間間 元（県保険医協会理事長）

林 克（静岡県評議長） / 林 弘文（静岡大学名誉教授・物理学）